

水再生センター 見学

7月4日(木)

私たちの住む横浜市の地下には、直径20cm～8.5mの太さの下水管が網の目のように張り巡らされ、総延長は11,820kmで横浜からニューヨークに届く程の距離です。

私達が排出する生活排水は、下水管を通過して水再生センターに集められ、微生物によりきれいにされ、河川や海に放流されます。職員の方は24時間交代制で見守って下さり、レーダー「レイン・アイよこはま」を設置して、横浜市周辺で降る雨を把握し、集中豪にも迅速に対応できるようにされています。

この見学を通じて、私たちの生活にとっても大切な施設であることを学びました。



JA 横浜磯子支店 農業まつり品評会審査11月17日(土)

今年も恒例の農産物品評会に審査員として参加しました(上笹下地区3名、洋光台地区3名)。

私達の地域でもたくさんの野菜を栽培していて、白菜、大根、かぶ、果実類などが出品されていました。また、梅干し、漬物類、ジャム、梅酒などの加工品も数多くあり、生産者の意識の高さを感じられました。

31年度上笹下地区
消費生活推進員

栗木町内会	丸山 心み江	磯子台パークハイツ自治会	宮崎 勝樹
大崎団地自治会	野沢 清子	パイロットハウス磯子台自治会	井村 喜美子
大崎団地自治会	池邊 久美子	上中里団地自治会	斉藤 悦子
杉田貝塚町内会	鈴木 祥子	三井杉田台自治会	小室 真樹
杉田貝塚町内会	角田 幹子	興人磯子台マンション自治会	宮入 弘子

★ 編集後記 ★

工場見学や講座の受講・研修など、多くの知識を得ることが出来ました。悪質商法被害未然防止講座を通してトラブルを解決できる知恵を地域の方に発信もできました。消費生活推進員として、これからも、分かり易く、楽しく知って頂けるような講座を開いていきたいと思ひます

「いそご消費生活だより」上笹下地区版
発行 令和2年3月
編集 上笹下地区消費生活推進員
連絡先 磯子区役所地域振興課(事務局)
〒235-0016 磯子区磯子3-5-1
Tel 750-2397 Fax 750-2534

上笹下

いそご消費生活だより
地区版

令和2年3月発行 第21号

編集・発行

上笹下地区消費生活推進員の会

6月

消費生活推進員研修受講
「身近で起きている
悪質商法について」

6月

＜出前講座＞
悪質商法被害未然防止
～クーリングオフの紹介～
磯子台パークハイツ自治会

7月

南部水再生センター
＜施設見学＞

7月

消費生活推進員研修受講
「契約の知識や
消費者トラブルの事例」

9月

鎌倉ハム富岡商会
本社工場
＜施設見学＞

10月

＜出前講座＞
悪質商法被害未然防止
～クーリングオフの紹介～
三井杉田台自治会

11月

＜得トク生活フェスタ＞
パネル掲示(土壌混合法)
磯子区産野菜販売

31年度活動内容

11月

＜出前講座＞
悪質商法被害未然防止
～クーリングオフの紹介～
上中里団地地区自治会

11月

『JA 農業まつり品評会』審査
JA 横浜磯子支店

12月

エコクッキング講座
季節の野菜を使った料理

3月

『いそご消費生活だより』
地区版発行



イメージキャラクター
ささげちゃん

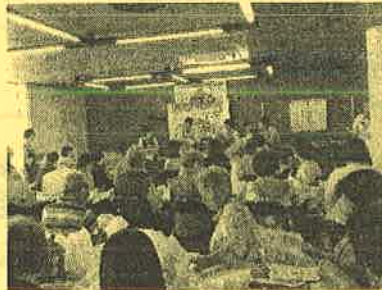
悪質商法被害未然防止講座

「住宅リフォーム工事の訪問で、業者の言う通りに契約してしまったが、不安になってしまった。解約したいが、どうしていいかわからない」という設定で寸劇を披露しました。

一緒にクーリングオフのハガキの書き方やクーリングオフのクイズを行い、替え歌を唱和し楽しみました。身近な事だけに、参加して下さった皆様にも共感していただいたと思います。

場所：磯子台パーカイツ自治会
6月20日(木)

参加者：60名
消費生活推進員(9名)



場所：三井杉田台自治会
10月3日(木)

参加者：22名
消費生活推進員(9名)



場所：上中里自治会
11月14日(木)

参加者：35名
消費生活推進員(9名)



言葉巧みに悪質商法が私達をねらっています。「私は大丈夫」と思わず、周りの人へ相談してみましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を!

横浜市消費生活総合センター ☎ 045-845-6666

ハガキに解約する旨を書き、両面コピーを取って「特定記録郵便」か「簡易書留」で送る。契約した日から8日目の消印まで有効です。

被害を拡大させない為に、地域で声を掛け合い、コミュニケーションを取り続けていくことが大切です。



クーリング・オフ書面の書き方&注意点

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇県 ××市
△△町 〇-〇-〇

〇〇株式会社
代表者 〇〇様

通知書

申込(契約)日 平成〇年〇月〇日

商品名 _____

商品価格 〇〇〇〇円

販売会社名 _____

担当者名 _____

上記の申込を撤回(または契約を解除)します。なお、支払い済の〇〇〇円は速やかに、ご返金ください。商品は早急に引き取ってください。

平成〇年〇月〇日
住所 _____
氏名 _____

クーリングオフの効果

- 書面を発信した時点で有効になります。期限内に相手に到着していなくてもかまいません。
- 未払い代金の支払い義務はなくなり、既払い金の返還を請求できます。
- 商品を既に受け取っている場合には、返還する義務があります。商品等の返送費用は事業者の負担です。
- 工事が行われていても、事業者の負担で元に戻してもらえます。

得トク生活フェスタ 11月2日(土)

おうちから始めるエコ活動

横浜市では1年間に約192,000tも生ごみが出ています。食品ロスは1人、年間51kgを超えます。食品ロスや生ごみを減らすためにも、バクテリアの力を借りて土壌混合法で生ごみを減らし、豊かな土を作り、おいしい野菜やきれいな花を咲かせてみましょう。

私たちひとりひとり、土壌混合法でもうひと頑張り!

基本の土の作り方(プランター編)

1. 2~3cmに割んだ生ごみと乾いた土を混ぜます
2. 混ぜたときに手のひらに湿り気を感じると約40%程度の水分量にします
3. 生ごみと土を混ぜたものを1日ずつ横に並べます
4. 生ごみが腐れる程度の土で覆います(虫や鳥に食べられるのをシャットアウトします)
5. プランターが1枠に満たない場合は全体をかき混ぜます(週1回程度)
6. 3~4週間完成します(生ごみの形がなくなり、ホロボロの状態に)
7. 完成した土をふるいにかけます
8. 花や野菜を植える良質の土として使えます

消費生活クイズラリー

生ごみを活かし、バクテリアの力を借りて栄養豊富な土を作る土壌混合法に、入れておきたいものはどれでしょう?
①野菜くず ②アルミホイル・ラップ類 ③魚の骨

上谷下地区消費生活推進員

パネル展示(土壌混合法)

氷取沢産の野菜販売

氷取沢の農家さん(金子光則氏、田邊実氏)の御協力を頂き、今年も安心・安全で新鮮な大根、里芋、水菜、さつまいも、ネギ、柿等を販売し、好評のうちに完売しました。



地産地消の料理実習

12月5日(木)

＜献立および食材＞

1. 主 菜：ロールキャベツ…豚ひき肉、キャベツ、卵玉ねぎ、
2. 副 菜：サラダ……………レタス、きゅうり、トマトパプリカ、ドレッシング
3. デザート：……………キウイ、バナナ、みかんヨーグルト
4. 御 飯：炊き込みご飯…お米、しめじ、舞茸、人参、油揚げ
5. 漬物：即席漬け……………キャベツ、塩昆布

食材を無駄にしない等、エコの観点を踏まえながら以上の5品を作り、みんなで試食しました。

